

## 石川県道路メンテナンス会議 規約

## (名 称)

第1条 本会は、「石川県道路メンテナンス会議」（以下、「会議」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、石川県内の道路管理者が道路施設の点検や補修・更新等について、相互に連絡・調整、情報共有を行うことにより、協力して老朽化対策の強化を図ることを目的とする。

## (協議事項)

第3条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 道路施設の保全等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 道路施設の点検、修繕等の把握・調整に関すること。
- (3) 道路施設の技術基準類等の共有に関すること。
- (4) 道路施設の老朽化対策の理解促進に関すること。
- (5) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

## (組 織)

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、石川県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び会議が必要と認めるもので組織する。

2. 会議には、会長及び副会長を2名置くものとし、会長は国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長、副会長は石川県土木部道路整備課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社金沢保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 会議の構成は、「別表-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができるものとする。

6. 会議には、「幹事会」を置くものとし、構成は「別表-2」のとおりとする。

(幹事会)

第5条 幹事会は、幹事長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整。
- (2) 会議における協議議題の調整。
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整。
- (4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整。

(事務局)

第6条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所、石川県土木部及び中日本高速道路株式会社金沢支社に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成26年 6月23日から施行する。

【平成26年 6月23日承認】

一部改正【平成26年12月19日承認】

一部改正【平成27年 6月 5日承認】

一部改正【平成28年 7月28日承認】

一部改正【平成29年 7月13日承認】

一部改正【平成30年 7月31日承認】

一部改正【令和 元年 7月16日承認】

一部改正【令和 2年 8月24日承認】

(書面開催による意見集約日)

一部改正【令和 3年 8月 3日承認】

一部改正【令和 4年 3月 2日承認】

一部改正【令和 4年 8月 3日承認】

一部改正【令和 5年 2月14日承認】

## 石川県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会長	国土交通省北陸地方整備局	金沢河川国道事務所長
副会長	石川県土木部	道路整備課長
副会長	中日本高速道路株式会社 金沢支社	金沢保全・サービスセンター 所長
	国土交通省北陸地方整備局	地域道路調整官
	国土交通省北陸地方整備局	道路保全企画官
	国土交通省北陸地方整備局	北陸技術事務所長
	石川県土木部	道路建設課長
	中日本高速道路株式会社 金沢支社	福井保全・サービスセンター 所長
	中日本高速道路株式会社 金沢支社	企画統括課長
	金沢市	土木局長
	七尾市	建設部長
	小松市	都市創造部長
	輪島市	建設部長
	珠洲市	環境建設課長
	加賀市	建設部長
	羽咋市	地域整備課長
	かほく市	産業建設部長
	白山市	建設部長
	能美市	土木部長
	野々市市	建設部長
	川北町	土木課長
	津幡町	産業建設部長
	内灘町	都市整備部長
	志賀町	まち整備課長
	宝達志水町	地域整備課長
	中能登町	土木建設課長
	穴水町	地域整備課長
	能登町	建設水道課長
	公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター	まちづくり業務課長
事務局	国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	
	石川県土木部	
	中日本高速道路株式会社 金沢支社 金沢保全・サービスセンター	

※「朱書き」は本年度修正箇所

## 石川県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省北陸地方整備局	総括保全対策官
副幹事長	石川県土木部	道路整備課参事
副幹事長	中日本高速道路株式会社 金沢支社	金沢保全・サービスセンター 工務担当課長
	国土交通省北陸地方整備局	地域道路課長補佐
	国土交通省北陸地方整備局	道路部 道路構造保全官
	国土交通省北陸地方整備局	北陸技術事務所 副所長
	石川県土木部	道路建設課長補佐
	中日本高速道路株式会社 金沢支社	福井保全・サービスセンター 工務担当課長
	中日本高速道路株式会社 金沢支社	企画統括課長代理
	金沢市	道路管理課長
	七尾市	建設部土木課長
	小松市	都市創造部次長兼道路河川課長
	輪島市	建設部土木課長
	珠洲市	環境建設課長補佐
	加賀市	土木課長
	羽咋市	地域整備課主幹
	かほく市	都市建設課長
	白山市	土木課長
	能美市	産業建設部次長兼土木課長
	野々市市	建設部土木課長
	川北町	土木課長補佐
	津幡町	都市建設課長
	内灘町	都市建設課長
	志賀町	まち整備課長参事
	宝達志水町	地域整備課長補佐
	中能登町	土木建設課長補佐
	穴水町	地域整備課長補佐
	能登町	建設水道課長
	公益財団法人 いしかわまちづくり技術センター	技術指導係長
事務局	国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	
	石川県土木部	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 金沢保全・サービスセンター	

※「朱書き」は本年度修正箇所